

町営三朝球場改修工事 仕様書

この仕様書は、令和6年度事業において三朝町が実施する町営三朝球場改修工事について必要な事項を定めるものとする。

第1 総則

- 1 工事名 町営三朝球場改修工事
- 2 工事場所 鳥取県東伯郡三朝町本泉
- 3 工事期限 契約締結の日から令和6年12月20日まで
- 4 工事概要 (1) 内野グラウンド改修
表層土の土壌改良（耐水性及び粒度分布の改善）及び路面高・勾配の適正化
①舗装改良 $A=3099.72 \text{ m}^2$
 - ・整地工一式（土工、盛土、不陸整正）
 - ・舗装工（舗装厚10cm 内訳：現況表層土、土壌改良剤30%混合、表層処理）②現況芝撤去・処分・張替、不陸整正・現況擦り付け（ $W=10.0\text{m}$ $A=1224.66 \text{ m}^2$ ）
③砂入り人工芝張り（ $W=3.46\text{m}$ $A=292.66 \text{ m}^2$ ）
(2) スプレー式ラバーフェンス設置（ $L=312.15\text{m}$ ）
安全対策として既設内外野フェンスにスプレー式ラバーフェンスを設置
 - ・付帯設備工一式（スプレー式ラバーフェンス設置工、メッシュフェンス撤去再設置、側溝嵩上げブロック設置工、柵調整リング設置工、階段工、門扉改修工等）
- 5 施工仕様 別添「町営三朝球場改修測量設計業務（土木）」の仕様による。
- 6 その他 (1) 工事の実施にあたっては、当該施設の利用状況及び周辺施設の利用者へ十分配慮すること。
(2) 本仕様書に定めのない事項又は、質疑が生じたときは担当課（三朝町教育委員会事務局社会教育課）と十分な協議を行い、受注者の解釈によらないこと。

第2 その他

- 1 受注者は、工事にあたり担当職員と事前に打合わせを行った上で着手すること。
- 2 工事完了後は、完了報告書並びに関係書類一式を提出すること。
- 3 検査は、本町において実施し、指示事項は速やかに修復等を行うこと。
- 4 見積にあたり、現地確認を希望する際は、担当課に事前に連絡し、許可を得た上で行うこと。
なお、確認時間帯は平日の午前9時から午後4時までの間とする。

第3 担当課（問い合わせ先）

三朝町教育委員会事務局社会教育課（担当：村岡）

電話：0858-43-3518 FAX：0858-43-0647

E-mail shakaikyoku@town.misasa.tottori.jp